

加藤清正公逸事

り。此の時ならず數度大石を引きけるにいつくしき小性共普請場の供につれて出給ふに小袖羽織をいかにもだてに染させて金翠の粧をなし給へば楊柳の風に靡きかつ咲く花の匂ふかきが如しされば其比の小歌に及びなければ萬松寺の花を折りて一枝ほしうござると作りて貴賤男女諷ひたるは萬松寺の庭に大木の櫻の有りて花の盛の比なるによそへ子小性共の美なるを譽て作りたる興の小歌也。萬松寺其の時者今名護屋の櫻風呂と云ふ錢湯の有る町也。又女童共が杵歌にも音に聞えし名護屋の城を踏やならいた肥後の衆がと諷ふも此の時の事也。又慶長十四年の中秋の比肥後へ歸國有りける時攝津國兵庫の浦に舟が、りし給ふ折節隈なき月海上に浮むて風光もいと静なりければ鳳金丸といふ

あたけ船の二階に登り給ひ夜もすがら月御覽ありし時御身近き家臣一兩人傍近く召しての夜話に去春の比奥州の正宗が團介と云ふ遊女を下し歌舞妓を興行致したるが家康公の御氣色に相應したるとほのかに聞たり。仔細は石田治部小輔等が謀叛を事故なく退治有りて今は天下御掌の内に入りたる事なれば正宗如き國主を始め太刀も刀もいらぬ泰平の世と思ひ歌舞遊興のみにて月日を暮らせば心元なき事なしと思召さるゝと也。今西國にては清正などは秀吉公の御取立といひ其上秀頼公大阪御在城の事なれば世間の者も疑しく思ひ家康公も自然は心元なく思召す事も有るべきか。去りながら我は家康公の厚恩に忘れ難き事有り加之肥後一國の主となり殊に常陸介殿を聲に仰付らるゝ事旁

第三卷

以て當家の御恩深ければ、努々二心なき事なれば、彌御心安く思召す様に、正宗が如く帶紐をといて老身を慰め遊人と成り世間の沙汰にも、清正は年寄りたれば武の道は泰平の世たる故、忘れて年月を送ると聞かばは、や氣遣の仁にては毛頭なきと云はるゝが、第一能き分別にて有るべきと宣へば、老臣共御意尤とぞ感じける。其の比八幡の國と云ふや、こを下し熊本の鹽屋町三町めの武者溜りにて、勸進能を致し其能の跡に歌舞妓をして家來の諸侍は、銀子一枚宛出し、棧敷を打ちて見物し、地下町人は八木を持來つて鼠戸の口より入りて芝居にて是を見る。此の國が歌舞妓の始なりければ、西國方の者は聞き及びたる事もなき比なる故、貴賤上下の老若男女鼠戸の前に市をなし、押合々々見物したり。又其後京都に

又市と云ふ者の抱へ置たる遊女に、兵助長介と云ひて其比名をえたる歌舞妓の大夫にて有りけると、清十郎金作と云ふ脇太夫と以上四人を召下して歌舞妓をさせ家來の者共並に下々の者にも見物致させられたる也。此は深く其の銳志を晦まして時の嫌疑を避けられし遠慮にて、漢人張良が赤松子に従ひて遊ぶといふ心ばへなるを、二條城にて病を得られしはいと心得がたく口をしきわざなりけり。また或時東山道を上り給ふ時、美濃國の大井と云ふ所を行過ぎて道に盲目の女乞食しけるが、大名の御通りを聞きて、清正の馬のさきにて歩行の者に向ひ錢を乞ひけるを、馬上にて見給ひ物申すは何者ぞと御尋ね有りけるに依りて乞食、則申上げゝるは年寄りたる親を一人養育申す由いひければ、借も不便なる事

也。盲目の女の身として年寄たる親を養ふは奇特也。さりながら偽り
もしりがたし。具に尋ねよと有りて畑を打つて居りける百姓に尋ね問
ひければ乞食の云ひ候通り偽りなきよし申しければ金銀の錢小々與
へ給ひ何れも供の者も少々與へよと宣へば則ち錢を百文二百文づゝ、殘
らず與へける程に夥布集りて見えけるを御覽有りて否々此の錢をあ
の盲目に渡すならば徒者共がばひ取りて却りて仇になるべしとて所
の名主を召出し有つて盜人に取られざるやうにして乞食をかいほうい
たせよと直に仰られ名主に錢を渡し被下けり。誠に慈悲深き御大名
にて孝行を感ぜられ乞食非人までに御情深き事古今稀なる大將かなと
て尊卑老若感じあへり。また尾洲の中村は清正出生の在所たる故江戸

より上り下りの時は百姓共新しき桶に餅を入れて人々の前に置き老若共
に海道端に罷出でならび居ければ老人には扱々達者にてよき事と宣ひ
若輩なる百姓には是は誰が子彼は誰が孫ぞと夫々に詞をかけ給て祖父
姥の如き者にも念比に仰せられ銀子一枚づゝ毎度佳例として下し給ひ
ければ百姓ども感涙を流して歸り申しけり。またその母刀自の爲に京
都本國寺にて萬部の讀經せられし時貴賤の老少の多く集り見て虎之助
と呼れたる人の前代未聞の大善根誠に御孝行の至りとかく人間にては
ましますまじきとて清正の足跡に手を付いて老翁どもが戴きけると中
川周防物語なり。また上州館林の城主榊原遠江守は清正の智たる故或
時見舞に行給ひ江戸へ歸り給ふ道にくつと云所にて高麗より乘來れる

蘆毛の馬俄に煩ひつき候ふ故其の在所の名主を召出し直に宣ふは此の馬高麗陣中乗りたる馬也。俄に如此煩ひ出し引かむとするに一足も進まず。随分不便に思へども途中の事なれば詮方なし。此の馬汝に預け置く也。然るべき伯樂を呼び養生を致すべし。若又死にたらば薪を求めて焼き捨てよ。畜生なりと雖も數度用に立ちたる馬なれば野外に捨て長吏の手に渡す事努々あるべからずと宣ひて銀子二枚名主に渡し馬取二人相添へ置き則江戸へ御通候ふ跡にて墓々しく養生もせず。未だ片息のある内に原中に打捨て馬取と密談して銀子を分けてとり馬取計江戸へ罷歸り色々養生致し候へどもよく無之終に死し候ふ間薪を調へ煙に仕りたりと申しにけり。件の様子はしらず。其の通にて有

りけるに未だ一箇月も過ぎざるに此の馬靈となり彼の名主に取付き口走りけるは我が君の御恩淺からずして莫大の銀子を破下養生を仰付けらるゝ處に藥の一貼も與へざるさへあるに剩野原に捨て穢多の手に渡す事遺恨山々也。子供一人も残さず取殺し後には名主夫婦をもなぶり殺にせむざるぞと云ふ詞の下より子供煩ひ付きひた〜と死ぬるを見て一郷の者共集りて禰宜神子を頼み色々様々祈れども中々あざ笑ひて云ふは名主一家取殺して後は此の郷中の者共迄に此の遺恨を遂げむと云ひて首を振りて高聲に嘶きけり是を見彼を聞く村老野翁身の毛を立て恐れおののいて寄りつく者更になし。此の分にては郷中の者共までも取殺されむ事疑ひなしとて近隣より貴僧をあまた迎へ法華普門

品を千卷讀誦して馬頭觀音にいはひ堂を立て郷中より田地を付け堂守を置き様々の供養を致しけるにより怨靈静りけりまた東海道を上り給ふ時勢州桑名に一日逗留有りける處に尾州より稻留一夢齋御見廻として來るを其の日止め給ひて家來の者共の内にて後々は一役を云ひ付くべきと思はるる者を五人一夢の弟子に成され則鐵炮の構様一ツ二ツ指南して一夢は尾州に歸る。清正も翌日桑名を立ちて歸國有り弟子になりし者共は禮の爲とて銀子一枚帷子單物を持たせ使を尾州まで遣し清正の供致し國へ歸りける也。後は遠國故に二度一夢に逢はざれば一色も稽古致したる事なき間一夢弟子になりたる甲斐もなきやうに思ひ或時の夜話に咄しの者此の事を申し出しけるを聞召して宣ふは汝等合

點なき事也。一夢如き藝有る者は名聞の爲に何れの家中に何と云ふ者は我等が弟子なりと云ひて弟子中間又所々にて觸るる物也。國持の下にて少も大身なる者數多弟子に持てば其身の藝彌上手になる故師が右の如く能き弟子と云へば其の者の名も尊く成りて世間にて人皆しる物也。鐵炮は逸て油斷なく打てば自ら上手になる物也。自然籠城致し又仕寄場にても何かといひて一夢弟子の鐵炮の名人が幾人斯城には籠つて居ると聞けば敵方にて怖るる物也と宣ふを聞きて誠に深き御心入なりとて感じけり。(また立花氏が和を約して軍門に來り入ると即火事ありて騒ぐを彼の臣下怪みて討入らむとせるに清正主早く宗茂主にその近臣に令して其の實を告げらるべしと云はれしかば言の如くにて

鎮れりともあるにてその事に敏捷なりしことをも知りねかし

傳の論贊に豊臣氏起自布衣云々。雄略大材。天地剖判以來所未嘗有。可レ不レ謂ニ之ハ不世出之英主乎哉。當ニ是時ニ清正感ニ會風雲ニ展ニ材力於一時ニ播ニ威名於殊域。斬レ將擧レ旗屢立ニ奇績。而讒臣萋斐。禍殆不レ可レ測。幸而天降ニ地震之變。得ニ以爆ニ其忠義之心。豈不レ奇哉。昔者宋岳飛用レ兵如レ神。忠誠貫ニ金石。率ニ數萬之兵。大敗ニ金人。方且睡レ手恢ニ復疆土。而秦檜讒レ之。高宗不レ悟。遂下レ獄而死。吾每ニ讀レ史至レ此。未ニ嘗不ニ慨然掩レ卷而泣一也。夫清正之忠勇不レ讓ニ岳飛。三成之讒有レ類ニ秦檜。而豊臣氏乃能開ニ悟於一夕立談之頃。其過ニ高宗一萬々矣。蓋清正自レ幼在レ側。其愛レ之深而知レ之久矣。故誣枉之罪易レ明也。嗚呼英武忠烈之士其亦有ニ幸不幸一歟。熊本今爲ニ

細川侯治城。往年城牆爲ニ風雨ニ所レ壞。將レ易ニ其柱。柱隱々有ニ文字。曰是良材不レ易レ得也。沈在ニ城外某澤中。後世易レ之者可ニ取用一焉。遣ニ人探ニ其澤。則材木果山積矣。其深慮遠算猶董安于之於晉陽。梁武之於檀溪。非ニ翅忠勇可レ稱已一也。

幸庵對話記に此の主肥後の入口白川に靈屋を建て泰勝院といふ。門前の道一里餘が間直にして道幅二十間にして雙方に櫻を植ゑられたり。木と木との間も二十間也。櫻成長の後は道は五六間に見え櫻も枝茂りて間廣く見えず。寺後に栗の木を栽う。此は後世に餘木は薪に伐るべし。栗は其實を取り後の渡世の助と成る故の了簡也。名將は萬事に遠慮あること也とも云へり。また或物に江村專齋話とて清正主福島正則

が殊に家士を惠まれし事を説いて清正肥後に在城の時或夜雪隠に行か
れ小姓ども二三人附添ひ行きて手水所に待居けるに清正ぬしはいつも
廁に入るに不浄を惡み足高き一尺許の下駄をはきて入られける今宵は
頻に足駄にてとんくと踏鳴らし給ふ故に小姓の者ども驚き戶外より
窺ひ見るに主が曰く。さればの事よ。今急に思出したる事あり。庄林
隼人介を呼ぶべしと云はれける故に使を立てらるるに夜半過にてはあ
り。庄林も此の程は風邪にて平臥して有りしに取る物も取りあへず亂
髪にて登城しけるを主は痔疾にて長雪隠にてまだ出でられぬ所に隼人
介參上と申せば雪隠の中より云はれけるは別事にあらず。其の方が家
來年比二十許の若者のいつも茜の袖无の單羽織を着たるあり。名は何

といふやと尋ねられしに出來助とて尾州の産にて候ふ。心もさかしく
候ふ故草履取に申付候ふと申すにいつぞや川尻に能見物に行きし時其
の方も供に召連れしが彼者が小便するを見るに肌にマンデウ（鍵也）
帷子を着し脚半をはくべきを臚當をしたり。今天下漸に治り皆人平
服に成る中に彼が心懸下郎には珍しき者也と思ひし儘にて要用にかま
け忘れ居たるに今ふと思出たれば寸間も捨置くべきに非ず。彼らに褒
美してこそ武の本意なれと思ふに人の死生世の治亂天地の變は測りが
たし。斯く思ひ居る中に我死するか汝死するならば一人缺けても志
无にならむ事殘念千萬也と思ふより深更ながら呼寄せたる也。早く歸
りて取立て遣はすべし。しかし傍輩の妬みも有らむなれば高知は無用

たるべし。家内の者もさぞ氣遣ふべければ早く歸るべし。然しながら風邪と見ゆる間酒を呑むべしとて麥のひしほを肴として酒を吞せらる。庄林は涙に咽びとかうの返答もそ〜にて有りがたさ肝に銘じ殿にもまづ御休み候へと申ければ帳臺に入り給ひぬ。さて近習に向ひ御前には長雪隠を遊ばさるるまま御風を召さぬ様に皆々心を付て給はれとて宅に歸り出來助を呼び出して殿の懇志を申聞かして六十石に取立て近習に申付けしかば彌忠勤を勵み度々比類なき高名を顯はしけるとぞ。豊公のよく士を愛遇し給ひ藤堂高虎もしかありしを蒲生氏郷、宇喜多秀家などはつらくあたりし故に家中騒動おこりなどして其の家を亂せりとも云へるが清正ぬしの心おきては古のますほのすす

きに立ち勝りてむかしければなむ。又此の比の風俗は淳素にて主従の間のかく質直なりしはさすがに君子國たる稱を失はざりしに就きて因に云ふ。室直清が説に朝鮮陣の時日根野備中守朝鮮に行きしが家貧にして支度なり難かりければ三好新右衛門をもて黒田如水より銀百枚を借りける。歸朝して後新右衛門同道し如水の許へ行き一禮を云ひしに如水對面して暫く有りて人を呼て先に貰ひし鯛を三枚におろして其の骨を只今吸物にして出せといふを兩人聞きて心に不足しけるに酒終りて三好銀を取り出して返ししかば如水最初より貸しぬる心にてはなし。合力する心なりとて再三強て返せども受取らずして止みぬ。飲食の事には貰ひし鯛をも妄に用ひず。しかも客の前にていふまじき事と

も思ひよらず。朋友急用の爲には銀百枚を惜むべしとも思はず。此等の事にも其の時代の士の風俗儉素質直にしてしかも義を忘れず心事潔白なる事を知るべしと云へり。げにも此の主は豊公の謀臣として智略に長ぜられたる事皆人の知れるが如くにて後世人のかけても及ばぬ事ぞ多かる。また堀直政が其の弟の去る時に銀數枚を贈りてその包紙をばのして藏めたりといふも右同日の談になむ。又或物に外櫻田辨慶堀前井伊の上屋敷は清正が館なり。表門前小堀外榎木の古木及び榎木等ひしと植ゑたれば此處の小坂をかしの木坂と唱ふ。此樹も明曆大火後植替たる物なるべし。清正時代も然るか。慶長の比清正肥後國守として江戸に參向して此の館に居住の時帝釋栗毛とて其の長六尺三寸

に餘りたる馬に乗りて御城下を徘徊せしにその着用の袷鯨尺にて四尺三寸ありしが脛の三里少し下へかかりたり。備前兼光の長三尺五寸ある刀を常帶の脇指としたり。されば其の比江戸の町人のはやり小唄にも江戸のもがりにさはりはするとよけてとほしやれたいしやく栗毛とうたひたるなり。其の大兵推して知るべし。又井伊の中屋敷四ツ谷喰違の木戸のうちの屋敷すなはち加藤清正造作したるままにて凡そ二百年に及びて今に類焼せずして存す。この屋敷の表門の冠木に清正長三尺餘の黄金にて虎を作り置紋とせり。然るに此の紋朝日に耀きて品川の浦魚驚き去りて獵少くなり漁人殊の外渡世の難儀のよし歎くに付き彼の紋を放したるといふ事古より武家の口碑に残れり。此の屋敷ま

づ玄關は落椽の所板敷たるべきを平石にて敷き詰めたり。是は清正す
はと云とき踏段の上より直に馬を牽き寄せ乗る様にしたるとなり。備
其玄關の上使者の間と覺はしき所に四方障子古風に腰高き障子にて惣
べてその骨木の外の方筋がねを入れ外方へ一本くゝに鐵の樞を仕廻し
たり。是は清正外より來る使者にても其外の武士にても心得ざるもの
と見たるとき先づ此の間へ入れて挨拶の家來其の口上何にても聞き夫
に御控へ候へとて退く時其の障子をはたと建るとくろろおりて其の中
に在るものたやすく出る事のならざるやうにしたるなり。諸事斯様に
武用を心得造りたるものなりとも云り。彼の人を愛でては屋上の鳥に
及ぶといふ語をも思ひ出してなむ。

馭戎概言に征韓の事を論はれて太閤の御心はつひに明の國をも服従せ
むとおぼしけるを(玄道云ふ是れは翁の説ある上に已に策彦僧が集など
に因りて慥に考證せるものあり)小西行長等おほくはしらぬ境に年月
を重ねてくるしき軍に勞きぬれば國戀しくていかでとく歸らばやと思ふ
心深きによそへてあるまじきあやまちは引出しけり。さるを初より聊
も勇める心のたゆまざりしは清正ぬしにてひたぶるに明の國まで打平ら
げずば歸らじと堅く思ひ決めてかのまぎらはしかりける行長が和睦のす
ぢをも更に諾はず。大かた皇國のためにもいとく忠誠なりしは此の
ぬしになむ有りける。かかりければ行長などかたへの人々にはそねみ憎
まれて不和なりしかども朝鮮明の人どもも此の人をば殊にいみじき物に

おもひて平壤録にも清正才能勝ニ行長ニ倍數などとぞいへりけるとあり。
 成形成説にも凡太閤朝鮮を征て明をも伐ちなむと謀り給ひしより其の間彼とのあしらひよきあしきすぢどもは此の馭戎慨言の議論いと正しくて詳なれば復言はざるなりといひ又或人論をあげて夫差非ニ暗弱君一亦非レ有ニ幽厲之暴。而其至レ亡レ國者西施之力寔多。色之溺レ人可レ畏哉。若三宋太宗射ニ殺太祖美人於花下。其事雖ニ過甚ニ亦開國之始萬機所レ據寔不レ得レ已也。至三于仁宗聽レ諫即日日出ニ愛姫一則眞是明君克レ己復レ禮之徒。其席號レ仁誠無レ愧也。夫清正天資剛決朝鮮の一美人を殺す。慘刻に似たりといへども主將の法は己を正して人を正す。況や戰陣に臨みて色を愛すべからざるは勇なり。夫大臣は君臣の非を格すものなり。媚を

殿下に求めて禍を吾邦に嫁すべからざるは忠なり。清正一時に冠たり稱童といへども稱道して今に衰へず。其人に過ぎし事知るべしとも論ぜり。(但し件の美女を殺されしは妄也と續記にみえて上に云り。又宋人の宮中拾得蛾眉斧不レ獻ニ吾君一者是愛レ君との心ばへにてかくせられしにや)玉勝間にも藩翰譜にいはく。朝鮮國慶尙全羅道等の水營の軍官年毎に日をうらなひて諸營戰艦をあつめて海にうかべて海神を祭るわざあり。霧にて人像を造り此を射てしづむ。此の事かの國の人は祕すれどもよくきけば清正を呪詛するわざにてその人像は清正にかたどれる也。然るにかの國のよく射るものといへどもおそれて中つることあたはざるをいづれの年にか有りけむ。射あてたる者ありければさ

うなき高名といひののしりけるにその射たる者たちまちに物にくるひ
てぞをどりはしりける。其の親族ども清正の靈をまつりて深く罪を謝
しけるにぞかの人はうつし心になりける。それより後は愈々皆おそ
れて射るものかへりてあたらむことをおそるとぞ。又本朝寛文の中ご
ろかの例の祭に水營の軍艦ども海に浮びたるにはかに風はげしくお
こり浪あらく立ちて艦どもおほくやぶれにけり。これ清正のたたりな
りとしていたくおそれけるよし對馬の國人にひそかにうけ給はりぬと加
藤氏の條に見えたり。宣長此を見てよみけるは「いそしきや此のおみ
にこそたらし姫神の命の御たまたびけめ」かの朝鮮のえだちにもろこ
のし國まで大御國の光をかがやかせしは此の主になむ有りけるとも説

れたり。

加藤清正公逸事

加藤清正公逸事終

大正元年十一月八日印刷
同 年十一月十一日發行

正價金四拾五錢

編輯兼
發行者

矢野三郎

印刷人

中野鏝太郎

印刷所

東洋印刷株式會社

東京市芝區愛宕町三丁目二番地



發兌所

東京市芝區芝公園九號ノ四番
振替東京貳貳四六七番

南園堂

94
786

終

